**平成２４年（フ）第４１６号**
川崎市多摩区長沢３丁目12番１―106号
債務者　佐野　孔子
1　決定年月日時　平成24年９月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増田　　尚
4　破産債権の届出期間　平成24年10月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年11月29日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成24年11月28日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

**平成２４年（フ）第４８３号**
栃木県下野市石橋831番地
債務者　隅内　孝次
1　決定年月日時　平成24年９月10日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤　峰明
4　破産債権の届出期間　平成24年10月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年11月30日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年11月29日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

**平成２４年（フ）第１９０６号**
横浜市神奈川区栄町６番地１　ヨコハマポートサイドロア壱番館1810号
債務者　安藤　　潔
1　決定年月日時　平成24年９月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮田　隆男
4　破産債権の届出期間　平成24年10月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年12月３日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年11月30日まで
横浜地方裁判所第３民事部

**平成２４年（フ）第２７６号**
静岡県沼津市新沢田町15番36―506号
債務者　菊地　　嗣
1　決定年月日時　平成24年９月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂部　利夫
4　破産債権の届出期間　平成24年10月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年12月５日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成24年12月４日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

**平成２４年（フ）第２７７号**
静岡県沼津市新沢田町15番36―506号
債務者　菊地　法子
1　決定年月日時　平成24年９月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂部　利夫
4　破産債権の届出期間　平成24年10月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年12月５日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成24年12月４日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

**平成２４年（フ）第３６４号**
静岡県磐田市立野2018番地１　ぷりむろうず立野403号、住民票上の住所静岡県磐田市上岡田559番地７
債務者　伊熊　正明
1　決定年月日時　平成24年９月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒柳　安生
4　破産債権の届出期間　平成24年10月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年12月４日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年12月４日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

**平成２４年（フ）第４０７号**
川崎市幸区河原町１番地　河原町団地５―911
債務者　鶴岡　進一
1　決定年月日時　平成24年９月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高木　亮二
4　破産債権の届出期間　平成24年10月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年12月６日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成24年12月５日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

**平成２４年（フ）第２７０号**
静岡県伊豆市熊坂754番地の２
債務者　浅見　豊徳
1　決定年月日時　平成24年９月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森本耕太郎
4　破産債権の届出期間　平成24年10月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年12月７日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成24年12月６日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

**平成２４年（フ）第９２２号**
東京都東大和市中央２丁目1101番地の49
債務者　石戸　辰也
1　決定年月日時　平成24年９月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　澤田　直宏
4　破産債権の届出期間　平成24年10月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年12月12日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年12月12日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

**平成２４年（フ）第８０１号**
広島市東区牛田新町３丁目17番12―１号
債務者　中村　定治
1　決定年月日時　平成24年９月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田　　浩
4　破産債権の届出期間　平成24年10月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月26日午後３時50分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成24年10月26日まで
広島地方裁判所民事第４部

**平成２４年（フ）第３７２号**
新潟市江南区亀田中島４丁目２番30号　ルクレール204号、前住所新潟市江南区曙町４丁目10番35号
債務者　清野　俊樹
1　決定年月日時　平成24年９月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀田　伸吾
4　破産債権の届出期間　平成24年10月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月７日午後３時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成24年11月５日まで
新潟地方裁判所民事部

**平成２４年（フ）第３９７号**
兵庫県加古川市平岡町二俣651番地の２　ジークレフ加古川東617号
債務者　長谷川光義
1　決定年月日時　平成24年９月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷林　一憲
4　破産債権の届出期間　平成24年10月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月６日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成24年11月９日まで
神戸地方裁判所姫路支部

**平成２４年（フ）第３９８号**
兵庫県加古川市志方町志方町419番地の３
債務者　長谷川喜美子
1　決定年月日時　平成24年９月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷林　一憲
4　破産債権の届出期間　平成24年10月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月６日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成24年11月９日まで
神戸地方裁判所姫路支部